

第 10 回真田地域協議会 会議録

日 時 平成 20 年 2 月 21 日 (木) 午後 7 時から午後 9 時 15 分まで
 会 場 真田地域自治センター 3 階 301 会議室
 出席委員 一本鎗武志委員、上原和彦委員、内田雅久委員、大久保秀則委員
 桑田まなみ委員、小金敏展委員、小林友美委員、坂口恒子委員
 佐藤和雄委員、佐藤公至委員、清水潤委員、花岡静枝委員
 堀内美子委員、三井勇二委員、宮下蘭子委員、武捨純子委員
 村本貴代春委員、山崎寿雄委員
 欠席委員 飯島功委員、山崎隆喜委員
 市側出席者 センター全課長
 原澤まちづくり協働課長、鳴澤まちづくり協働課市民協働政策幹
 小相沢都市計画課調査計画担当係長、児玉主任
 柳沢生涯学習担当係長
 渡辺センター次長兼地域振興課長、塚田地域政策係長、宮島主査

- 1 開会 (佐藤副会長)
- 2 会長あいさつ (清水会長)
- 3 真田地域自治センター長あいさつ (代理: 渡辺センター次長)

4 会議事項

(1) 自治基本条例の制定について (案)

(会長)

会議事項に入ります。説明をお願いします。

(原澤課長)

日頃は、市政にご協力をいただき感謝申し上げます。特に地域内分権につきましては、格別なご尽力をいただいております。重ねて感謝申し上げます。

さて、今日は、自治基本条例の制定とわがまち魅力アップ応援事業について説明させていただきます。これから進めていく案ですが、協議会にもご承知おきいただきたいと思っております。

自治基本条例は、合併後の地域内分権・市民協働・住民自治といった課題を解決していくために、新年度から制定を進めてまいります。

～ 自治基本条例の制定について【資料】の説明 ～

なお、「住民自治システム」につきましては、現在構想の段階です。中長期的に検討していき、できるだけ予算・権限を地域にお渡しするようなシステムを検討してまいります。

自治基本条例に策定につきましては、新年度から市民主導による検討委員会を設置し、地域協議会や自治会連合会の皆さんに中間報告する中でご意見をいただきたいと思いますと考えています。また、地域別の懇談会を開催するなど、多くの市民の声をお聞きしながら条例案を作成していきたく思います。2カ年をかけて平成 22 年 4 月の施行を目指して取り組んでまいります。

(会長)

只今説明がありました。ご質問などありましたらお願いします。

無いようですので次にまいります。

(2) わがまち魅力アップ応援事業について

(鳴澤政策幹)

市では、市民協働、市民主導のまちづくりを進めていきたいという考え方から、市民活動団体や自治会の活動への支援を行ってまいります。

旧真田町の特色ある地域づくり事業や地域づくり活動事業につきましては、合併協議において、平成20年から統一することになっていることから、今回調整したものであります。より魅力のある、そしてより使いやすくという思いで調整させていただいた内容となっています。

地域内分権については、地域のことは地域で責任をもって決めていくということが大事になってまいります。この補助金の特色の一つとして、例えば旧上田市の制度ですと、大学の先生に審査員になってもらって選考していましたが、この制度については、地域協議会の皆さんに選考に係わっていただくことになっており、地域内分権の目玉の一つとなっています。3月議会での議決後、4月からの事業ではありますが、事前にPRをさせていただきます。

～ 「わがまち魅力アップ応援事業」【資料】の説明 ～

現在、各自治会等の活動がすでに始まっている状況の中で、初年度はなかなか難しいにしても、将来は各自治会や団体が、それぞれ特色を持った活動ができるようになればと考えています。

この補助金の名称のことですが、12月議会や新聞報道などでは「(仮称)わがまち元気いっぱい事業」とお知らせしてまいりましたが、他に似た名称の補助金もあり、今回の「わがまち魅力アップ応援事業」と変えさせていただいたことを申し添えます。

(会長)

協議会が選考機関になるという説明がありました。ご意見やご質問はありますか。

(委員)

補助の対象として選考され、最後に実績報告した後に補助金ができるということは、自治会等が立替え払いをするということか。

(鳴澤政策幹)

市の補助金については、基本的に事業後に補助するというかたちですが、資金が無く始める場合もありますので、交付決定額の一定割合を概算払いして活用していただき、最後に精算する形式を考えています。

(会長)

自治会対象の補助金については、各自治会への説明はされているのか。

(鳴澤政策幹)

現在市内に238自治会があります。地区連会長(26名)の毎月の定例会、自治会長が全員が集まった11月の臨時総会で説明しました。来る3月12日には自治連合会の定期総会がございますので、一括して説明する予定でございます。

(委員)

実績報告額が、当初の交付決定額より少なくなってしまう場合は、補助金額は減額

になるのか。

(鳴澤政策幹)

あくまでも、実際に支出した実績額に基づきますので、減額もあります。

(委員)

特色あるまちづくり応援事業は、市民活動団体が対象になっている。この団体に対する説明会等は予定されているのか。

(鳴澤政策幹)

市の広報紙(3月16日号)やUCV等で周知する他、昨年実施した市民活動団体の調査にご回答いただいた約170の団体さんには、ダイレクトメールでご案内します。

(会長)

他になければ、よろしいでしょうか。

なければ、この議題は終わりにします。

(3)上田市都市計画マスタープラン 地域別構想について

(会長)

上田市都市計画マスタープラン地域別構想については、都市計画課から説明がごさいます。それではお願いします。

(小相沢係長)

マスタープラン地域別構想については、協議会の皆さんに今まで4回にわたり、ご意見等をいただいております。

お示した資料のとおり地域別構想がまとまりましたので、簡単に説明させていただきます。ご意見をいただきたいと思います。

～ 上田市都市計画マスタープラン地域別構想 真田地域(案)【資料】の説明 ～

(会長)

以前から、審議してきた上田市都市計画マスタープラン地域別構想真田地域(案)について説明がありました。意見や質問はございますか。

このマスタープランの位置づけは何年くらいなのですか。実施までの目安というか。

(小相沢係長)

20年先を見越しまして策定いたします。

(会長)

他にご意見なければ、このような地域(案)といたします。

(3)真田地域の投票区見直しについて

(会長)

次に真田地域の投票区の見直しについて、地域振興課から説明をお願いします。

(渡辺課長)

真田地域の投票区は現在26区あるわけですが、これは昭和33年に旧真田町として合併した当時の事情や状況を考慮して決められたまま、現在まで変わりなく推移してきています。この度の合併に伴いまして、選挙管理委員会ではこの見直しを進めてまいりました。見直しにあたりましての方針については、現行の投票区を基本として地形や交通の利便性、地域の特性を十分考慮しております。また、自治会単位を基本として、選挙人の数が1,000人以下の投票区は隣接の投票区と統合するというところであります。しかし、統合する投票区の投票所から選挙人の皆さんが集中する中心までの距離がおおむね

2 km を越えないようにするとされています。

検討経過としては、平成 18 年 11 月の選挙管理委員会定例会におきまして、この見直し方針が決定されました。その後、真田地域としましては、真田地域自治会連絡会議で計 4 回にわたって各自治会長さんに説明申し上げ、関係する自治会では、地元の意向の取りまとめでいただくようお願いしてまいりました。今後の日程といたしましては、各自治会からの意見集約と調整を 3 月中に行い、選挙管理委員会に諮ってまいります。そして、今年の 9 月以降の選挙から新しい投票区での投票を実施したいと考えております。

真田地域の投票区見直し（案）については、現行投票区数 26 投票区が変更案では 11 投票区となります。

～ 投票区域調整案【資料】の説明 ～

最終的には案の自治会の皆さんのご意見を聞いた中で決定されるということでもあります。

（会長）

すでに説明を行いながら進められているということです。
質問はありますか。

（委員）

この選挙区の統合により、真田地域としてはどの程度の合理化ができるのか。金銭的な部分になるが。

（渡辺課長）

具体的な数字は持っておりませんが、15 の投票所が減るわけですから、人件費だけでもその分が減るということです。

（委員）

私は投票率が大切と考える。国の方針ということであるが、今回の投票区の統合によって投票率が下がるのではないかと。小さい自治会では困るのではないかと。

（渡辺課長）

委員のおっしゃるように投票率については、心配しています。
期日前投票の活用や近隣の皆さんの車の相乗り等でカバーできないかと考えている。

（会長）

今回の統合は、やむを得ないところもあるかと思います。

（委員）

若者はいいけれどお年寄りがかわいそうな気がする。

（渡辺課長）

この案どおりではなく、地元自治会からの意見をお聞きして進めてまいります。

（委員）

畑山自治会についてはどうなっているのか。

（渡辺課長）

畑山自治会の意向によっては、真田地域の投票区と一緒にすることも考えられます。

（委員）

将来的には小学校単位の投票区ということが検討されているのではないかと。

（渡辺課長）

現在は、検討されていません。

（会長）

他に意見がないようですので、次の議題に進みます。

(4)土地改良事業における受益者負担金の改正について

(会長)

産業観光課長さんから説明をお願いします。

(大塚課長)

最初に、改正に至るまでの経緯について説明いたします。新市発足時、旧4市町村の土地改良事業経費の賦課徴収に関する条例を廃止し、上田市土地改良事業分担金条例として統合しました。しかしながら、各地域の負担率がそれぞれ違ったため、施行規則により旧市町村の負担率を継承して現在に至っています。合併協議におきましては、2年以内に負担率を調整することとなっておりますので、合併後、関係者で調整を進めてまいりました。この度、議会の産業水道委員会を開催していただき、説明をいたしました。そして本日、真田地域協議会に説明と報告をさせていただきます。

次に改正内容については、上田市の農業用施設は、整備の促進期から維持補修期に移行しつつあり、疲弊する農業者にとって維持補修は大きな負担となっているのが現状です。農業用施設の公共性と多面的な機能を維持するためには、その負担を軽減することが必要だという方向性、つまり農業用施設は、農業者だけのものではなく市民共有の財産であるという観点から負担率の見直しが行われました。

～ 土地改良事業における新しい地元負担率【資料】の説明 ～

(会長)

土地改良事業における受益者負担金については、只今の説明のように改正を進めていくということであります。

質問などありますでしょうか。

なければ次の議題に進みます。

(5)真田地域図書館施設整備について

(会長)

最初に、前回の議論についての整理をさせていただきます。

市長からは「図書館は、真田地域自治センター1階を利用して整備」という提案がありました。

図書館整備については、旧真田町時代に計画されたものであり、資金も用意されている。図書館は住民にとって必要であり、建設すれば利用者も増加するという従来の協議会の意見があることを前提に、いろいろな意見が委員から出されました。

「真田地域自治センターが図書館に付属する施設になってしまうのではないか」

「旧真田町議会の総意で決定した事実をどのように考えているのか」

「地域協議会で結論を出したものに市が再検討を求めるのは、地域協議会の軽視ではないか」

「現実的で合理的な提案であって、資金が残るのであれば、福祉センター等の修理に転用したらよいのではないか」など

このような意見の中で、行政側にいくつか宿題がありました。これについて先に説明をいただきたいと思います。

(荒井所長)

地域自治センター1階に図書館を整備する案についての説明に際し、1・2階の平面図を提示していただきました。委員から3階の平面図も示してほしいとのことでしたので、今回資料として3階部分の平面図をお配りしました。現在の会議室は行政事務ス

ペースとして、また旧議場はミニシアターとする案を描かせていただきました。あくまでも、参考としていただく案でありますので、3階の整備につきましては、今後も協議会でご意見を伺いながら進めていくものであります。

次に市からの案の場合、図書館整備に係る経費とそれ以外（行政機能の移転に係るもの）の経費の取り扱いについてのご質問についてですが、図書館に係る経費は基金を使い、それ以外の行政機能移転に係る経費等については一般財源で対応するという事で確認済みであります。

また、旧真田町議会において、具体的な場所とか規模についての意思決定がされているのかというご質問については、当時、図書館を造ることは意思決定されていますが、場所や規模については決定されていませんでした。

（会長）

真田地域に図書館を整備することは決定しています。合併協定書を見ましても、丸子と真田には図書館をつくるということで確定をしています。協議会では静かな環境の良い場所にしようとする議論もしてきたわけですが、副市長の「ころっとした場所」か「人が集まる場所」ということについては、市長・副市長ともに人の集まる場所につくるべきということでありますので、それで結論づけていいのではないかと考えているのですがいかがでしょうか。

今まで協議会では、景色が良く、環境も良い場所に新しく施設を整備することや、地域自治センターの2・3階の利用についての議論をしてまいりました。当時からセンター1階の利用については、地域自治センターはその本来の目的として使うべきとの意見もあり、2・3階については、誠に図書館として使い勝手がよくないと結論付けました。

今回提案された、地域自治センターの1階を利用する案についての議論は、昨年、地域自治センター本来の使い方をすべきということで終わってしまっています。そして今回、市からは地域自治センター1階を利用した場合の具体的な提案内容が、回答されました。

この図書館整備については昨年6月、議論するにあたっての条件が、理事者から出されています。「新しい図書館をつくっても、利用されなければ意味が無い。さらに図書館をつくれれば利用者が増えるといった安易な考えではなく、地域の利用実態に応じた図書館とすること。現在の活字離れの実態を踏まえて、子どもたちや年齢層に対する具体的な対策をもって検討すること。ランニングコストの算出をして検討すること。」

協議会としては、新しい場所に図書館を建設するという意見をまとめております。しかし、その青写真がないことから、この条件に対する議論は、改めてやりましょうということで意見書を提出しております。そういった経緯に沿って、市ではこのようなことを実現するためには、センター1階を利用したらどうかとういうことで、今回の青写真が示されていることを理解しておきたいと思っております。その上で改めて、地域自治センター1階が図書館に適当なのか、様々な視点からの意見が求められております。

同じ議論を繰り返さないために、前段としてお話をさせていただきました。

協議会としては、市からの回答が来たわけですから、この回答について良いか悪いか、悪ければ、どこが悪いのか、直せるのであればどこが直せるのか、そんな視点で議論できればと考えます。

いかがでしょうか。

大きな問題ですから、決して議論は慌ててはいけないけれども、もう一方では図書館を早く造ってほしいとする意見書を出しておりますので、そのようなことも踏まえてしっかり議論していかなければなりません。そんな視点も含め、市からの青写真を見ます

と、例えば、エスカレーターという設定に対して、地域自治センターに来た皆さんは2・3階へ昇らなければなりません。お年寄りには危険という意見もあるだろうし、そんなに不評はないだろうという意見もあるでしょう。

(委員)

地域自治センターは、地域の大切な場所として位置づけた上で合併している。

また、市からのセンター1階を図書館とする案はよくできていると思うが、エスカレーターを使った構想は受け入れられない。

中学生が使いやすいという説明があったが、中学生だけが図書館を利用する対象でない。

地域自治センターを図書館にしてしまうことが問題で譲れない。市は、地域自治センターをどのように考えているのか。合併時には70%の機能を置くという取り決めがあったのに、どんどん地域自治センターの機能が縮小されていくことも心配される。

地域自治センターの空きスペースがもったいないという考えであれば、本庁舎はあんなに過密になっているのだから、何かの行政機能をこちらにもってきてもらいたい。

中学生が寄りやすいとすれば、センターの横でも良いと思っている。地域自治センターは今の形のままとしてほしい。センターの1階が図書館では困る。

(会長)

地域自治センターは本来の姿であるべきで、図書館建設は別の場所でのというご意見でした。

(委員)

エスカレーターについては、今でもいろいろと議論されている。駅で困っているお年寄りの姿をみている。ましてや、高齢化社会である。

(会長)

エスカレーターでなくて、周りからみえるエレベーターでも良いのではと考えています。

(委員)

エレベーターもお年寄りは怖いんです。

(会長)

エレベーターのことについても、いろいろなご意見があるようです。

(委員)

結論は、もう少し後でも良いと思っている。ある面からすれば、市の案は良い案かもしれない。地域自治センターを多目的に利用することで、新しい建物を建てないということはそれなりに意義がある。しかし、2・3階に地域自治センターの機能を置いた場合、果たして真田地域の皆さんは納得するのでしょうか。いろいろな方のご意見をお聞きしているが、図書館はセンターの1階で良いという意見もあるけれど、お年寄りが証明書を取りに行った時には困るのではないかという意見も聞く。副市長がおっしゃる「ころっとしたところ」より、「人が集まる場所」の方が良いという観点であれば、協議会で昨年からの議論してきた結果に、私は固執しません。もっと良い場所があればその場所が良い。

前日も言っているが、地域自治センターの1階を図書館とした場合、真田地域住民の皆さんの納得が得られるのかどうか、非常に大切な問題だと思う。

(会長)

市の案は良い案だけれども、住民の納得が得られるだろうかというご意見でした。

(委員)

地域自治センター1階を図書館として利用した場合、そもそもエスカレーターそのものが、このような使われ方でいいのかどうか。本来、駅だとかデパートだとか大量輸送

の手段ではないか。地域自治センターに一日にどれくらいのお客様があるというのか。

それから、合併当初から合併前の役場の機能の70%は、合併後も維持していくという絶対条件があった。センター1階を図書館とすることはとんでもないことだと私は思う。本来、この庁舎は、行政機能を目的として造られている。協議会からは運動公園周辺に建設という意見を出している。しかし、副市長がおっしゃるとおりの「人が集まる場所」ということであれば、人の集まる別の場所を提案したらどうか。

(会長)

地域の皆さんに納得が得られるかというご意見は重いものと考えます。本来は、それがあってから地域協議会に諮られるべき問題であろうと思います。それが逆になって現在進んでいます。地域住民の意向をどうやって確認するのかについて市は、地域協議会で方向を付けた後、地域の皆さんのコンセンサスを得て確定するということです。つまり、現在の流れからいけば、協議会で決めてもそれは決定ではなく方向付けだけで、最後は地域の皆さんに決定を委ねるといことになるかと思えます。

もう一つは、ころっとした場所(運動公園周辺)につくる案については、合併したからといって決して財政が好転したということではないことから、何とかランニングコストを安くすべきという方向は見えている。ころっとした場所に造った場合、維持管理に費用がかかり、しかも利用者が少ない、10年後は週に2・3回の開館。維持管理がかかるから閉館しましょうということも考えられなくはないわけです。そういう中、どのように私達は判断するのか。

旧真田町の頃から図書館を造るという大きな理想を掲げてきて、現在このように議論が行われています。合併したという経緯を踏まえ、さらに少子化、図書離れもあるという現実を見据えた上で、図書館が10年20年続くような、現実的な方策を考えられればそれが理想であります。そういう議論をしていきたいと思えます。

前回の協議会では、我々の3月末までの任期中に方向性を出したいとしましたが、現状では非常に難しいのではないかと思いますので、決して慌てなくてもいいのではという考え方です。ただ、少しでも早く造りたいとすることに関しては、市の地域自治センター1階へ整備する手法が3月末までに方向付けされれば、来年20年度に設計して、平成21年には着工できるという希望的な考えが示されていますので、そういう点で少し話しを急いでいる現状があります。

旧真田町時代から現在まで、この地域自治センター庁舎を中心に地域行政が進められてきました。何が有効なのかということは、非常に難しい問題です。

先程の地域自治センターに70%の業務を残すということについては、職員が70%残るという意味ではなくて、行政のサービス機能が70%残るといような意味です。

(委員)

2つの案(別の場所への新設案とセンターの1階利用案)で圧倒的に違うのはランニングコスト。単純に比較はできないが、旧真田町の基本計画で図書館を建設した場合は、ランニングコストは年間4,000万円位とされている。

地域住民とすれば図書館が新しくあった方が当然良いわけで、上田市としては、経費のかからないこの案が良いわけですから、それをどのようにすり合わせていくのが大事かと考える。年間4,000万円の経費を一日平均20人しか使わない図書館にかけられるわけがなく、利用者を20人から200人する方法を考えながら、新しい図書館整備を考えるべき。そして、真田地域の住民として一方的な立場から考えるのではなく、上田市の財政全体を見ながら考えることも必要かと思う。

(会長)

旧真田町の基本計画では、職員数6名、利用者数の想定が180人として約4,000万円

のコストがかかると推計されていました。

このような議論は、非常に意見が出にくいとは思いますが他に何かありますか。

(委員)

他で図書館がつぶれたという話は聞いたことがない。

菅平地区は真田図書室から遠いという条件の中でも、現在真田図書室をよく利用している3人と話したことを話します。私も頻繁に図書館を利用している住民なので、そのような前提で聞いてほしい。

これまで、地域自治センターの1階に図書館を造ってはいけないという前提で進んでいたと感じていたことから、この案が市から出てきて目からウロコだった。1階を利用することは、住民の総意が得られるのかという意見が出ているが、合併してからの地域自治センターのイメージや位置付けについては、住民それぞれで違う思いがある。ご年配の方の話を聞いていると、センターを地域の象徴としている。象徴などは必要なく、地域自治センターは真田地域の人が多く集まるコミュニティーセンターとしなければならない。実態としてセンターにどれだけの人が訪れているのか。お年寄りがどれだけ訪れているのか。立派な地域構想の中には、人が集まる場所とか、コミュニティーという言葉がたくさん出てくるが、実際に真田地域の何処にいけば良いのかわからない。そういった意味では、図書館はキーポイントになり、この限られた地域の人口の中で、図書館が世代交流などの重要な施設になり得る。中学生がコンスタントに利用することが想像されることや、人がスクランブルする場所として、この案は非常に良いのではないかと。

図書館を造った後には、本の充実だけではなくて、イベントなどを企画しながら住民に夢を広げていける有能な司書を採用することが不可欠である。本の管理だけの司書では困るので、優秀な人材をひっぱりつけてくることには、人件費がある程度必要になる。

図書館の問題に限らず、協議会の議題に対して、周り人から意見を聞くことは非常に大事だと感じる。

(会長)

図書館運営には優秀な人材が必要になることについては、去年の最初の会議でも出ていたかと思います。運営体制の問題は大切だと思います。

(委員)

図書館整備について、私が会員や同世代の友人に相談する際には、旧真田町から積み立ててきた目的基金があることを伝え、この基金を図書館建設に使わない場合には一般財源化されると説明してきた。前回の協議会での市の説明のように、図書館整備後に残った基金については、地域内の施設の改修など、地域で使えるということになれば、この市から案も検討できるのではないかと。

比較できるかわからないが、上田合同庁舎の1階には、窓口がほとんど無い構造だ。苦情などが寄せられていないか知りたいし、今回の議論の参考にならないか。

(委員)

1階は図書館、2階は行政という議論をしているが、1階と2階を混ぜちゃったかどうか。お年寄りがよく利用する窓口は1階に置けばよいし、2階へも図書館の一部を上げるというような考え方はどうか。

(委員)

本来、図書館は他の機能と併設した場所にあるものなのか。協議会では、図書館は静かで人が入りやすい場所との意見がほとんどだったと思う。次世代の皆さんに立派な施設を引き継ぐべき。

(委員)

真田地域の外郭団体、例えば長寿会や小中学校PTAなどにアプローチをして意見を聞いているのか。

(荒井所長)

地域協議会では、いろいろご意見をいただいておりますが、外郭団体からの意見聴取は行っていません。今後、意見聴取する機会が必要になると思っています。旧真田町当時に意見聴取しているかは確認しておりません。地域自治センターを利用する案を示したわけですから、意見聴取を行いたいと思っています。

(会長)

3・4月は、各種団体の年度の切り替え時期で、関係者が集まる機会も多いと思いますので、意見聴取の機会をつくってもらえればと思います。

(委員)

利用人数が少ないという議論もされてきたが、現状の施設だから人数が少ないという考え方をしてほしい。運動公園周辺でなくても良いので、新しく図書館を建設してほしい。

(委員)

図書館は、地域住民が集まるコミュニティーの中心となり得る。将来、子どもたちに喜んでもらえる図書館にしなければならない。

(会長)

次回にこの続きを議論します。

私達の任期は、残すところあと1ヶ月で協議会もあと1回です。地域自治センターの1階を利用するというのであれば、地域の皆さんの声について考えなければなりませんので、各種団体の意見や委員の周りの方の声をできるだけ拾ってきていただきたいと思っています。そして次回、どこまでの方向付けができるのか。そのへんを中心に次回は議論したと思います。

進行役として勝手な意見を申し上げたりして申し訳ありませんでした。

5 その他

(副会長)

その他ということで事務局お願いします。

(事務局)

次回の協議会についてですが、3月議会等との日程調整がありますので、後日、正副会長と相談させていただく中で日程を決定させていただき、開催日を通知させていただきます。現協議会委員の皆さんには最後の協議会となりますので、ご都合をつけてご出席いただきますようお願いいたします。

6 閉会

(副会長)

大きな問題を協議しております。地元やご自身の団体から意見を聞いていただき、次回の協議会でご発言いただければと思います。以上で第10回の協議会を終了させていただきます。大変長時間にわたりお疲れ様でした。